

区役所で相談できます!!

地域ユースプラザによる 若者のための 専門相談

予約制

人間関係に悩んでいる、生きづらさを感じている、不登校やひきこもりなどさまざまな問題について、ご相談を受けています。ご本人・ご家族の気持ちを大切にしながら、一緒に考えていきます。



対象

横浜市内にお住まいの
15~39歳の若者とそのご家族
(支援者、地域の方もご相談できます)

相談場所

区役所子ども家庭支援課または
生活支援課 (裏面をご参照ください)

相談日

月2回午後(1回50分)
(裏面をご参照ください)



地域ユースプラザの地域連携
相談員(社会福祉士等)がお受
けします。

地域ユースプラザとは

横浜市が独自に設置している若者
自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などに関する
若者とそのご家族を対象とした総合
相談や、ひきこもりからの回復期に
ある青少年の居場所の運営、社会体
験・就労体験プログラムなどを行っ
ています。

市内に4か所(東部・西部・南部
・北部)開所しています。

Point!

相談無料

秘密は守ります

ご相談内容によっては、他の
機関をご紹介します。

こんな方は、ぜひ、ご相談ください

- 外出することに不安を感じている
- 社会に出るために何をすればいいのかわからない
- 自室に閉じこもって家族と顔を合わさない
- このままだと将来が心配
- 本人にどう接したらよいかかわからない
- 状況を変えることが家族だけでは難しそう

予約受付

裏面の電話番号にご予約ください。

2024年度 よこはま北部ユースプラザ

若者のための専門相談

	港北区 (第1・3火曜日)	緑区 (第1・3木曜日)	青葉区 (第2・4火曜日)	都筑区 (第2・4木曜日)
4月	2日 16日	4日 18日	9日 23日	11日 25日
5月	7日 21日	2日 16日	14日 28日	9日 23日
6月	4日 18日	6日 20日	11日 25日	13日 27日
7月	2日 16日	4日 18日	9日 23日	11日 25日
8月	6日 20日	1日 15日	13日 27日	8日 22日
9月	3日 17日	5日 19日	10日 24日	12日 26日
10月	1日 15日	3日 17日	8日 22日	10日 24日
11月	5日 19日	7日 21日	12日 26日	14日 28日
12月	3日 17日	5日 19日	10日 24日	12日 26日
2025年	7日	6日(月)	14日	9日
1月	21日	16日	28日	23日
2月	4日 18日	6日 20日	10日(月) 25日	13日 27日
3月	4日 18日	6日 21日(金)	11日 25日	13日 27日

相談枠

- ① 13:30～14:20
- ② 14:30～15:20
- ③ 15:30～16:20

○相談は各区役所内の相談室で行います。

○お住まいの区に限らずご利用できます。

○ご本人が来られなくても、保護者の方のみ、また
関係機関の方のみでのご相談も受け付けております。

■問い合わせ・予約

TEL045-948-5505 (よこはま北部ユースプラザ)

※電話受付時間：11時～19時(日曜・祝日・第3月曜日は休館)